

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和元年7月24日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 令和元年（行ウ）第2号裁決等取消請求事件の書面提出について
- ・ 秋田県公安委員会規則の一部改正について
- ・ 運転免許の取消処分について
- ・ 警察職員等の援助要求について

2 報告事項

(1) 令和元年6月中の「苦情」の取扱いについて

県警察から、令和元年6月中の「苦情」の取扱いに関する報告があった。

苦情受理件数は4件で、警察宛てであった。

苦情の内容は、「110番対応に関するもの」1件、「パトカーの走行に関するもの1件」、「事件捜査に関するもの」2件である旨の報告があった。

委員から、『苦情は、警察官の言動や態度、パトカーの走行に関することが多い。十分気をつけていただきたい。』との発言があった。

(2) 令和元年上半期のストーカー及び配偶者暴力事案の取扱状況について

県警察から、令和元年上半期のストーカー及び配偶者暴力事案の取扱状況に関する報告があった。

ストーカー事案認知件数は62件と、前年同期より1件（1.6%）増加した。

また、配偶者暴力事案認知件数は175件と、前年同期より27件（18.2%）増加した。

委員から、『DVについては、大きな事件になる前に警告等の適切な対応をしていただきたい。』との発言があった。

(3) 令和元年上半期の児童虐待の状況について

県警察から、令和元年上半期の児童虐待の状況に関する報告があった。

児童虐待事案として認知して対応した件数は158件と、前年同期より16件（11.3%）増加した。また、虐待を受けた疑いがあるとして児童相談所に通告した児童数は158人と、前年同期より9人（5.4%）減少した。

今後も、関係機関との緊密な連携を保ちながら、児童の生命・身体の保護のための措置を積極的に講じていく旨の報告があった。

委員から、『関係機関との連携を強化して、確実な通告を実施するなど、スピード感をもって対応していただきたい。』との発言があった。

(4) 令和元年上半期の犯罪情勢について

県警察から、令和元年上半期の犯罪情勢に関する報告があった。

刑法犯は、認知件数が996件、検挙件数が601件、検挙人員が406人と、前年同期より認知件数が195件、検挙件数が136件、検挙人員が152人それぞれ減少した。検挙率は60.3%と、前年同期より1.6ポイント低下した。

重要犯罪は、認知件数が14件、検挙件数が6件、検挙人員が5人と、前年同期より認知件数が1件、検挙件数が3件、検挙人員が3人それぞれ減少した。

重要窃盗犯は、認知件数が108件、検挙件数が41件、検挙人員が10人と、前年同期より認知件数が1件増加し、検挙件数が10件、検挙人員が6人それぞれ減少した。

特殊詐欺は、認知件数が18件、被害総額が約5,770万円、検挙件数が5件と、前年同期より認知件数が1件、被害総額が約2,820万円それぞれ増加したが、検挙件数は同数であった。

また、刑法犯被疑者に対する高齢者の割合は、全刑法犯が36.5%、窃盗犯が50.2%で、窃盗犯のうち万引きについては63.3%であった。

委員から、『重要犯罪や重要窃盗犯は、特に県民が早く犯人を捕まえて欲しいと思っている犯罪であり、一層努力して検挙に力を注いでもらいたい。』との発言があった。

(5) 山本郡八峰町峰浜地内における現住建造物等放火事件被疑者の逮捕について

県警察から、山本郡八峰町峰浜地内における現住建造物等放火事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

能代警察署は、令和元年5月23日、山本郡八峰町地内の一般住宅に放火し、外壁を焼損させたとして、7月20日、現住建造物等放火事件被疑者として無職の男性（62歳）を通常逮捕した。

委員から、『しっかりと捜査していただきたい。』との発言があった。